

半 期 報 告 書

事業年度 自 平成11年4月1日  
(第39期中) 至 平成11年9月30日

中国財務局長殿

平成11年12月17日提出

会 社 名 新 ダイワ 工業 株式 会社

英 訳 名 SHIN-DAIWA KOGYO CO., LTD.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 浅 本 泰

本店の所在の場所 広島市中区江波南二丁目10番23号 電話番号 082(232)0286 (代表)  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。)

広島県山県郡千代田町大字新氏神35番地 電話番号 0826(72)6021 (代表)

連絡者 取締役社長室長 原田 隆司

もよりの連絡場所 上 記 に 同 じ

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目7番11号
広島証券取引所	広島市中区銀山町14番18号

(本書面の枚数 表紙共27枚)

6320/2000年

## 目 次

	頁
第一部 企業情報 .....	1
第1 会社の概況 .....	2
1. 資本金の増減 .....	2
2. 株式の総数 .....	2
3. 株式の状況 .....	2
4. 株価及び株式売買高の推移 .....	3
5. 役員の変動 .....	3
6. 従業員の状況 .....	3
第2 事業及び営業の状況 .....	4
1. 事業の状況 .....	4
2. 営業の状況 .....	4
第3 設備の状況 .....	9
1. 設備の変動 .....	9
2. 設備の計画 .....	9
第4 経理の状況 .....	10
1. 中間財務諸表 .....	11
(1) 中間貸借対照表 .....	11
(2) 中間損益計算書 .....	13
2. その他 .....	22
中間監査報告書 .....	23
第二部 保証会社等の情報 .....	25

# 第一部 企業情報

## 第1 会社の概況

### 1. 資本金の増減

(単位:千円)

前事業年度末現在の資本金	当半期中の増減	当半期末現在の資本金
2,833,200	-	2,833,200

### 2. 株式の総数

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普 通 株 式	60,000,000 株	(注1、2)
計	60,000,000 株	

- (注) 1. 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。  
 2. 当半期後、平成11年10月8日開催の当社取締役会において、「株式の消却の手続に関する商法の特例に関する法律」第3条の規定に基づく株式の消却(取得する株式の総数 300,000 株)を決定し、166,000 株を消却したため、提出日現在の登記簿上の会社が発行する株式の総数は、59,834,000 株となっております。

発行済株式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発 行 数		上場証券取引所又は登録証券業協会名	摘 要
			当該半期末現在 (平成11年9月30日現在)	提出日現在 (平成11年12月17日現在)		
	記名式額面株式 (券面額 50円)	普通株式	株 23,909,600	株 23,743,600	大阪証券取引所 (市場第二部) 広島証券取引所	発行済株式はすべて議決権を有しております。
	計		株 23,909,600	株 23,743,600		

### 3. 株式の状況

#### (1) 大株主の状況

平成11年9月30日現在

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
	千株	%
浅本興産(有)	1,158	4.84
㈱東海銀行	1,154	4.83
㈱広島総合銀行	1,154	4.83
新ダイワ従業員持株会	1,144	4.79
浅 本 泰	1,002	4.19
㈱日本債券信用銀行	979	4.10
千代田生命保険相互会社	881	3.68
日本生命保険相互会社	874	3.66
新ダイワ新栄会持株会	867	3.63
㈱西日本銀行	786	3.29
計	10,003	41.84

6320/2000年

(2) 議決権の状況

平成11年9月30日現在

発行済株式	議決権のない株式数 株	議決権のある株式数		単位未満株式数 株	摘要
		自己株式等 株	その他 株		
	—	—	23,406,000	503,600	(注 1, 2)

(注) 1.上記「単位未満株式数」の欄には、当社所有の自己株式 960 株が含まれております。

2.上記「議決権のある株式数」の「その他」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 2,000 株含まれております。

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合	摘要
	氏名又は名称	住所	自己名義 株	他人名義 株	計 株		
	新ダイワ工業(株)	広島市中区江波南二丁目 10番23号	—	—	—	—	(注)
	計		—	—	—	—	

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が 2,000 株あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「議決権のある株式数」の「その他」の欄に含まれております。

4. 株価及び株式売買高の推移

当該半期中における 月別最高・最低株価 及び株式売買高	月別	平成11年4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	最高	円	220	215	230	245	230	220
	最低	円	192	186	201	220	188	190
売買高	千株	48	88	96	154	241	46	

(注) 株価及び売買高は、大阪証券取引市場第二部におけるものです。

5. 役員の変動

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までに役員の変動はありません。

6. 従業員の状況

従業員数	平均給与月額
620 名	357,845 円

(注) 平均給与月額は、平成 11 年 9 月分における税込支払給与額の平均であり、基準外賃金を含み賞与は含んでおりません。

## 第2 事業及び営業の状況

### 1. 事業の状況

#### (1) 合併

該当事項はありません。

#### (2) 営業の主要部分の譲渡契約等の概要

該当事項はありません。

#### (3) 営業の主要部分の賃貸借、技術援助契約等の概要

該当事項はありません。

#### (4) 研究開発活動

研究開発活動につきましては、顧客ニーズが多様化する中で環境の変化、ライフサイクルの短期化、品質保証体制の構築といった時代変化に対応すべく、高付加価値商品、差別化商品の開発、ISO9001認証取得による品質維持向上を顧客視点で推進しております。

当中間期においては、社会環境整備に対応して、操作性・安全性を高めたエンジンヘッジトリマー3機種、高枝ヘッジトリマー、高枝プルーナおよびエンジンプロアなどを開発し、グリーンメンテナンス機器商品群の充実を図りました。農林業関連分野向けには、軽量、高耐久の刈払機、快適設計の背負式刈払機、業界初のガイドバーを採用し操作性の優れたエンジンチェーンソー2機種などを市場に投入しました。

また、一般産業機械関連分野向けに新たな展開を計画している高圧洗浄機シリーズには、メンテナンス性に優れ極超低騒音の防音型エンジン高圧洗浄機を開発し、溶接機シリーズにおいては大幅な軽量化を実現したバッテリー溶接機を開発して各々のシリーズ強化を図りました。

さらに、投光機シリーズの商品性見直しを行い、目に優しい光で極超低騒音の高周波発電機を搭載した機種など計4機種を市場投入しました。

一方、将来に向けて、排ガス規制への対応および世界各国の安全規格あるいは製造物責任（PL）法などに準拠する安全対策の研究などを積極的に推進しております。

なお、当中間期の研究開発費の総額は、4億12百万円であります。

### 2. 営業の状況

#### (1) 概況

当中間期のわが国経済は、政府による景気対策などにより、一部で景気回復への動きが見え始めましたが、民間設備投資の不振や不安定な雇用情勢が続くなか、期後半の急激な円高の影響もあり、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような経済情勢のもとで、当中間期の売上高は83億85百万円で前年中間期に比べて7億68百万円の増加（増加倍率10.1%）となりました。このうち、国内売上高は58億18百万円で前年中間期に比べて1億73百万円の増加（増加倍率3.1%）、輸出売上高も25億67百万円で前年中間期に比べて5億95百万円の増加（増加倍率30.2%）となりました。

なお、機種別の売上高は次のとおりであります。

①農・林業用機械（エンジンチェンソー、刈払機など）

売上高は、35億54百万円で前年中間期に比べて5億37百万円の増加（増加率19.8%）となりました。

国内 農林市場の低迷と競争の一層の激化が続くなか、売上の維持・拡大に注力いたしましたが、売上高は、12億66百万円で前年中間期に比べて1億26百万円の減少（減少率9.1%）となりました。

輸出 北米市場の好調が依然として続くなか、刈払機などの新製品の投入が功を奏し、売上高は22億87百万円で前年中間期に比べて7億14百万円の増加（増加率45.3%）となりました。

②建設・土木・鉄工用機械（溶接機・発電機・切断機・エンジンカッターなど）

売上高は、30億86百万円で前年中間期に比べて3億68百万円の増加（増加率13.5%）となりました。

国内 住宅着工件数の増加はあったものの、民間設備投資等は低迷し、依然として厳しい状況が続いております。このような状況において、主力市場である建機・リース業界に対し『エコ溶接機』DGW311（ディーゼルエンジン発電機兼溶接機）を中心とした発電機・発電機兼溶接機の拡販に注力した結果、売上高は29億37百万円で前年中間期に比べて3億10百万円の増加（増加率11.8%）となりました。

輸出 売上高は1億49百万円で前年中間期に比べて58百万円の増加（増加率63.9%）となりました。

③製材・木工用機械（電動チェンソー・丸鋸など）

売上高は、2億72百万円で前年中間期に比べて20百万円の減少（減少率6.8%）となりました。

国内 引き続き用材需要の減少と、同業他社との価格競争の激化により、売上高は2億61百万円で前年中間期に比べて16百万円の減少（減少率5.8%）となりました。

輸出 売上高は11百万円で前年中間期に比べて4百万円の減少（減少率25.8%）となりました。

④部品（チップソー・ダイヤモンドブレード・ソーチェンなど）

売上高は、12億79百万円で前年中間期に比べて1億43百万円の減少（減少率10.0%）となりました。

国内 ダイヤモンドブレードやソーチェンなどの売上が増加し、売上高は11億59百万円で前年中間期に比べて30百万円の増加（増加率2.7%）となりました。

輸出 売上高は1億20百万円で前年中間期に比べて1億73百万円の減少（減少率59.0%）となりました。

⑤その他（修理・下取品など）

売上は全て国内を対象としており、売上高は1億94百万円で前年中間期に比べて24百万円の減少（減少率11.1%）となりました。

損益面におきましては、円高の影響はあったものの、売上増加に加え経費節減およびコストダウンなどで、営業利益は4億18百万円で前年中間期に比べて2億82百万円の増加（増加率207.5%）となりました。経常利益につきましては為替差損1億18百万円が発生しましたが、有価証券売却益85百万円と支払利息の減少などにより3億98百万円で前年中間期に比べて1億円の増加（増加率33.5%）となりました。中間純利益は、有価証券の評価方法を従来の「移動平均法による原価法」から「移動平均法による低価法（洗替え方式）」に変更したことによる評価損を1億55百万円計上したため、1億4百万円で前年中間期に比べて23百万円の増加（増加率27.9%）となりました。

上記金額には、消費税等は含まれておりません。以下同様であります。

## コンピュータ西暦2000年問題対応について

### ①対応状況

#### a. 取り組み方針

当社は、「西暦2000年問題」に関し、業務継続性の維持の面で重要事項と認識し、基幹システムや社内ネットワーク他全般にわたり対応を進めております。

#### b. 取り組み体制

当社では、平成11年2月に社長室長をプロジェクト委員長として、『2000年対応プロジェクト』を発足し、「西暦2000年問題」の調査対応をいたしました。調査確認対象は、当社情報システム、当社商品、当社利用設備、取引先などの対応状況であります。

#### c. 対応の進捗状況

平成11年3月期中にコンピュータ資源の調査、ホストコンピュータの基本システムの入替え、基本プログラムの修正を実施しております。また、平成11年9月までに社内稼働プログラムの修正、先日付事前設定によるホストコンピュータの総合テストなど一連の対応を終え、一部の未対応機器については入替えを完了いたしました。

### ②対応のための支出金額等

「西暦2000年問題」に関する直接的な支出は、約6千万円発生しております。

これまでに大半の対応は終了しており、今後発生する支出は小額であり経営に与える影響は軽微と見込んでおります。

### ③危機管理計画等

コンピュータ・システム、プログラムおよび周辺機器については、一応の対応を完了しており、また、販売商品・サービス、使用設備についても、現時点では業務および業績に及ぼす重大な影響はないものと予測しております。しかしながら、平成11年10月からは、不測の事態に備えての危機管理体制の構築を推進しており、平成12年年頭にかけては万全の体制を持って臨むべく準備を進めております。

### ④その他

当社の提供する商品・サービスなどにおいて、「西暦2000年問題」に直接起因する訴訟などの重大なリスクは、現時点では発生しないものと認識しております。



## (2) 生産能力

当上半期中には、生産能力に著しい変動はありません。

## (3) 生産実績

(単位:千円)

期別 機種別	前中間期 (自平成10年4月1日 至平成10年9月30日)	当中間期 (自平成11年4月1日 至平成11年9月30日)
農・林業用機械	3,024,596	3,885,989
建設・土木・鉄工用機械	2,601,086	2,607,999
製材・木工用機械	340,012	245,860
合計	5,965,694	6,739,848

(注) 上記金額は、主要代理店卸値によっております。

## (4) 商品仕入実績

(単位:千円)

期別 機種別	前中間期 (自平成10年4月1日 至平成10年9月30日)	当中間期 (自平成11年4月1日 至平成11年9月30日)
農・林業用機械	22,546	27,450
建設・土木・鉄工用機械	257,658	349,531
製材・木工用機械	3,995	3,080
部 品	725,516	651,740
そ の 他	234,712	202,194
合計	1,244,427	1,233,995

(注) 上記金額は、仕入価格によっております。

## (5) 受注状況

見込生産を行っておりますので記載すべき事項はありません。

## (6) 販売実績

(単位:千円)

機種別	期別	前中間期 (自平成10年4月1日 至平成10年9月30日)		当中間期 (自平成11年4月1日 至平成11年9月30日)	
		金額	構成比	金額	構成比
農・林業用機械		(1,573,653)	(53.1)	(2,287,217)	(64.4)
		2,966,133	38.9	3,553,573	42.4
建設・土木・鉄工用機械		(90,889)	(3.3)	(148,958)	(4.8)
		2,718,575	35.7	3,086,304	36.8
製材・木工用機械		(14,681)	(5.0)	(10,894)	(4.0)
		292,111	3.8	272,173	3.2
部 品		(292,737)	(20.6)	(119,945)	(9.4)
		1,421,814	18.7	1,279,068	15.3
そ の 他		( - )	( - )	( - )	( - )
		218,601	2.9	194,353	2.3
合 計		(1,971,962)	(25.9)	(2,567,014)	(30.6)
		7,617,236	100.0	8,385,471	100.0

- (注) 1. 数量は品種が多岐にわたり、表示が困難なため記載を省略しております。  
 2. ( )内の数字は内書で、輸出版売額及び輸出割合であります。  
 3. 輸出版売額に対する地域別割合は次のとおりであります。

地域	期別	前中間期	当中間期
		%	%
東南アジア		6.3	4.1
南北アメリカ		71.5	72.5
欧 州		15.7	19.1
そ の 他		6.5	4.3
合 計		100.0	100.0

4. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	期別	前中間期		当中間期	
		金額	割合	金額	割合
		千円	%	千円	%
SHINDAIWA,INC.		1,489,576	19.6	1,958,771	23.4
(株) 山善		775,877	10.2	756,327	9.0

### 第3 設備の状況

#### 1. 設備の異動

当上半期中には、重要な設備の異動はありません。

#### 2. 設備計画

当上半期中において確定した設備の新設、重要な拡充もしくは改修の計画はありません。

## 第4 経理の状況

1. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

当社の中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円未満の金額を切り捨てて記載しておりましたが、当中間会計期間から千円未満の端数を四捨五入して記載することに変更しました。

なお、比較を容易にするため、前中間会計期間、前事業年度についても千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 税効果会計につきましては、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」（平成10年12月21日年大蔵省令第173号。）附則第3項に基づき、前事業年度（平成10年4月1日から平成11年3月31日まで）より適用しており、当中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）は、同省令附則第4項に基づき適用しております。

3. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第38期事業年度の中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）及び第39期事業年度の中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）の中間財務諸表について、中央監査法人の中間監査を受け、「第4 経理の状況」の末尾に掲げられているとおり中間監査報告書を受領しております。

1. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

科目	期別 区分	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成11年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)			%		%		%
I 流動資産							
現金及び預金 (注2)		1,140,546		839,211		738,799	
受取手形 (注5)		2,529,796		2,492,651		2,570,709	
売掛金 (注1)		3,972,010		4,099,773		4,840,581	
有価証券 (注2)		1,805,374		1,688,157		1,796,003	
たな卸資産		2,510,766		2,313,972		1,979,686	
その他		99,801		257,708		124,383	
繰延税金資産		-		85,991		51,606	
貸倒引当金		△34,000		△36,000		△38,000	
流動資産合計		12,024,292	66.8	11,741,463	66.8	12,063,766	66.9
II 固定資産							
有形固定資産 (注2,3)							
建物		1,849,680		1,727,620		1,788,146	
機械及び装置		348,149		323,847		345,669	
土地		2,024,940		2,024,940		2,024,940	
建設仮勘定		9,243		54,693		23,668	
その他		341,813		334,208		330,599	
有形固定資産合計		4,573,824	25.4	4,465,308	25.4	4,513,022	25.0
無形固定資産		18,675	0.1	18,586	0.1	18,630	0.1
投資その他の資産							
関係会社株式 (注1)		392,085		392,085		392,085	
その他		1,110,975		964,034		1,094,497	
繰延税金資産		-		3,887		51,691	
貸倒引当金		△129,000		△14,000		△106,000	
投資その他の資産合計		1,374,060	7.7	1,346,007	7.7	1,432,273	8.0
固定資産合計		5,966,559	33.2	5,829,900	33.2	5,963,926	33.1
資産合計		17,990,850	100.0	17,571,364	100.0	18,027,692	100.0

(単位:千円)

科目	期別 区分	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成11年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
			%		%		%
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形		2,537,710		-		679,908	
買掛金	(注1)	852,012		4,308,369		3,541,548	
短期借入金		4,147,270		3,253,000		3,391,000	
未払法人税等		194,000		111,000		127,000	
未払事業税		48,000		-		-	
未払費用		605,637		591,136		595,662	
その他	(注4)	262,954		531,360		446,380	
流動負債合計		8,647,583	48.1	8,794,865	50.1	8,781,497	48.7
II 固定負債							
長期借入金		1,799,000		1,179,000		1,559,000	
役員退職給与引当金		149,100		82,178		156,364	
固定負債合計		1,948,100	10.8	1,261,178	7.1	1,715,364	9.5
負債合計		10,595,683	58.9	10,056,044	57.2	10,496,861	58.2
(資本の部)							
I 資本金							
		2,833,200	15.7	2,833,200	16.1	2,833,200	15.7
II 資本準備金							
		3,230,749	18.0	3,230,749	18.4	3,230,749	17.9
III 利益準備金							
		226,806	1.3	238,806	1.4	226,806	1.3
IV その他の剰余金							
任意積立金		93,850		48,702		55,371	
中間(当期)未処分利益		1,010,563		1,163,863		1,184,705	
その他の剰余金合計		1,104,413	6.1	1,212,566	6.9	1,240,076	6.9
資本合計		7,395,168	41.1	7,515,320	42.8	7,530,831	41.8
負債資本合計		17,990,850	100.0	17,571,364	100.0	18,027,692	100.0

## (2) 中間損益計算書

(単位:千円)

期別 区分 科目	前中間会計期間 (自平成10年4月1日 至平成10年9月30日)		当中間会計期間 (自平成11年4月1日 至平成11年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
		%		%		%
I 売上高	7,617,236	100.0	8,385,471	100.0	16,549,691	100.0
II 売上原価	5,327,121	69.9	5,978,938	71.3	11,917,603	72.0
売上総利益	2,290,115	30.1	2,406,532	28.7	4,632,088	28.0
III 販売費及び一般管理費	2,154,312	28.3	1,988,929	23.7	4,101,987	24.8
営業利益	135,803	1.8	417,603	5.0	530,101	3.2
IV 営業外収益 (注1)	217,745	2.8	135,889	1.6	278,454	1.7
V 営業外費用 (注2)	55,234	0.7	155,232	1.9	310,662	1.9
経常利益	298,314	3.9	398,261	4.7	497,894	3.0
VI 特別利益 (注3)	49,212	0.6	14,940	0.2	45,104	0.3
VII 特別損失 (注4)	72,103	0.9	186,130	2.2	117,967	0.7
税引前中間(当期)純利益	275,423	3.6	227,071	2.7	425,030	2.6
法人税及び住民税	194,114	2.5	-		-	
法人税、住民税及び事業税	-		109,618	1.3	311,355	1.9
法人税等調整額	-		13,420	0.2	△37,859	△0.2
中間(当期)純利益	81,309	1.1	104,033	1.2	151,534	0.9
前期繰越利益	929,254		1,059,830		929,254	
過年度税効果調整額	-		-		65,438	
税効果会計適用に伴う 特別償却準備金取崩額	-		-		1,324	
税効果会計適用に伴う 圧縮記帳積立金取崩額	-		-		37,154	
中間(当期)未処分利益	1,010,563		1,163,863		1,184,705	

6320/2000年

中間財務諸表作成の基本となる事項

<p>前中間会計期間 ( 自 平成10年4月 1日 ) ( 至 平成10年9月30日 )</p>	<p>当中間会計期間 ( 自 平成11年4月 1日 ) ( 至 平成11年9月30日 )</p>
<p>1. 正規の決算と異なる会計処理</p> <p>(1) 減価償却費の計上基準 費用の適正な期間配分のため、中間会計期間末の固定資産に係る事業年度分減価償却費見積額を期間に基づいて配分しております。</p> <p>(2) 役員退職給与引当金繰入額の計上基準 費用の適正な期間配分のため、中間会計期間末に在籍する役員に対する役員退職給与引当金繰入額を期間に基づいて配分しております。</p> <p>(3) 法人税及び住民税並びに事業税の計上基準 中間会計期間の課税所得を基準とした税額を計上しております。</p>	<p>1. 正規の決算と異なる会計処理</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
<p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>商品、貯蔵品は先入先出法による原価法によっております。 製品、半製品、原材料、仕掛品は総平均法による原価法によっております。</p>	<p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
<p>3. たな卸資産以外の資産について原価基準以外の基準を採用している場合の評価基準</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>3. たな卸資産以外の資産について原価基準以外の基準を採用している場合の評価基準</p> <p>取引所の相場のある有価証券 移動平均法による低価法（洗替え方式）</p> <p>(会計処理方法の変更)</p> <p>従来、有価証券の評価基準及び評価方法については、「移動平均法による原価法」を採用してきましたが、当中間期から取引所の相場のある有価証券については、「移動平均法による低価法（洗替え方式）」に変更しました。 評価基準の変更は証券市場の低迷が長期に亘り、今後も早期回復が困難な状況と見込まれるので、市場価格の変動と当該有価証券の評価額を適時に反映させ、財務体質の一層の健全化を図るために行ったものであります。 この変更による評価損が臨時かつ多額に発生したため特別損失として計上した結果、従来と同一の基準を採用した場合に比べ、税引前中間純利益は 154,599 千円減少しております。</p>



<p style="text-align: center;">前中間会計期間 ( 自 平成 10 年 4 月 1 日 ) 至 平成 10 年 9 月 30 日 )</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 ( 自 平成 11 年 4 月 1 日 ) 至 平成 11 年 9 月 30 日 )</p>
<p>4. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法によっております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>① 建物(付属設備を除く)については、当中間期から平成10年度の税制改正により、耐用年数の短縮を行っております。</p> <p>これに伴い、前中間期と同一の耐用年数に比べ、減価償却費は7,969千円増加し、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ6,944千円減少しております。</p> <p>②有形固定資産の取得価格基準は、従来20万円でしたが、平成10年度の税制改正に伴い、当中間期から10万円に変更いたしました。</p> <p>なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>この変更に伴う影響額は軽微であります。</p>	<p>4. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法によっております。</p>
<p>5. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナス・リース取引については通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>5. リース取引の処理方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p>
<p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p>	<p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

## (追加情報)

前中間会計期間 ( 自 平成 10 年 4 月 1 日 ) ( 至 平成 10 年 9 月 30 日 )	当中間会計期間 ( 自 平成 11 年 4 月 1 日 ) ( 至 平成 11 年 9 月 30 日 )
<p>貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、従来、法人税法の規定に基づく法定繰入率による繰入限度額のほか個別の債権についても回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりましたが、平成 10 年の税制改正に伴い、当中間期から法定繰入率にかえて、同法に規定する実績繰入率による繰入限度額を計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、税引前中間純利益が 20,961 千円増加しております。</p> <p>なお、販売費及び一般管理費ならびに経常利益に対する影響は、ありません。</p>	—
—	<p>事業税</p> <p>前中間期において「販売費及び一般管理費」に含めておりました「事業税」(当中間期 19,251 千円)は、中間財務諸表等規則の改正により「法人税及び住民税」(当中間期 90,368 千円)に含め、当中間期においては「法人税、住民税及び事業税」として表示しております。</p>
—	<p>税効果会計</p> <p>税効果会計につきましては、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成 10 年 12 月 21 日 大蔵省令第 173 号。) 附則第 3 項に基づき、前事業年度(平成 10 年 4 月 1 日から平成 11 年 3 月 31 日まで)より適用しており、当中間会計期間(平成 11 年 4 月 1 日から平成 11 年 9 月 30 日まで)は、同省令附則第 4 項に基づき適用しております。</p> <p>これに伴い、前中間期と同一の基準によった場合に比べ、流動資産が 85,991 千円、固定資産が 3,887 千円それぞれ多く計上され、中間純利益ならびに中間未処分利益はそれぞれ 13,420 千円少なく計上されております。</p>

## (表示方法の変更)

前中間会計期間 ( 自 平成 10 年 4 月 1 日 ) ( 至 平成 10 年 9 月 30 日 )	当中間会計期間 ( 自 平成 11 年 4 月 1 日 ) ( 至 平成 11 年 9 月 30 日 )
—	<p>未払事業税(当中間期 20,000 千円)については、前中間期においては「未払事業税」として表示しておりましたが、当中間期においては「未払法人税等」に含めて表示しております。</p>

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

期 別 項 目	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)		前事業年度末 (平成11年3月31日現在)	
	外貨額 (単位 US\$)	円貨額 (単位 千円)	外貨額 (単位 US\$)	円貨額 (単位 千円)	外貨額 (単位 US\$)	円貨額 (単位 千円)
(注1)主な外貨建資産・負債						
外貨建資産・負債の金額						
売掛金	4,985,803	674,828	15,500,294	1,657,756	4,139,604	499,029
関係会社株式	2,000,000	338,945	2,000,000	338,945	2,000,000	338,945
買掛金	70,101	9,488	218,172	23,334	176,511	21,278
(注2)担保資産						
(1)担保として供している資産						
預金	-	-	4,500 千円	-	-	-
有価証券	1,057,500 千円	-	-	-	875,592 千円	-
有形固定資産	2,294,391 千円	-	2,362,752 千円	-	2,226,369 千円	-
計	3,351,891 千円	-	2,367,252 千円	-	3,101,961 千円	-
うち工場財団抵当 有形固定資産	1,579,836 千円	-	1,465,555 千円	-	1,530,235 千円	-
(2)担保資産に対応する債務						
短期借入金	1,079,629 千円	-	869,000 千円	-	1,062,662 千円	-
長期借入金	1,347,373 千円	-	956,000 千円	-	1,159,000 千円	-
計	2,427,002 千円	-	1,825,000 千円	-	2,221,662 千円	-
(注3)有形固定資産の減価償却 累計額	8,244,037 千円	-	8,487,746 千円	-	8,382,323 千円	-
(注4)消費税等の表示方法	仮払消費税等及び仮受 消費税等は相殺のうえ、 流動負債の「その他」に 含めて表示しております。		同 左		-	
(注5)受取手形裏書譲渡高	29,800 千円	-	10,002 千円	-	16,392 千円	-
6. 偶発債権						
保証債務(金融機関から の借入金に対する保証)						
新ダイワ農林機械販売(協)	244,000 千円	-	297,500 千円	-	550,000 千円	-
従業員(住宅資金)	324,521 千円	-	312,457 千円	-	328,643 千円	-
(有)手島製作所	2,200 千円	-	-	-	-	-
計	570,721 千円	-	609,957 千円	-	878,643 千円	-

(中間損益計算書関係)

期別 項目	前中間会計期間 (平成10年4月1日 平成10年9月30日)	当中間会計期間 (平成11年4月1日 平成11年9月30日)	前事業年度 (平成10年4月1日 平成11年3月31日)
(注1)営業外収益の主要項目			
受取利息	1,452 千円	333 千円	2,347 千円
為替差益	165,343 千円	-	174,505 千円
有価証券売却益	-	85,299 千円	-
(注2)営業外費用の主要項目			
支払利息	42,968 千円	27,624 千円	84,261 千円
売上割引	6,559 千円	6,761 千円	11,942 千円
為替差損	-	117,711 千円	-
(注3)特別利益の主要項目			
貸倒引当金戻入額	30,587 千円	14,940 千円	26,479 千円
(注4)特別損失の主要項目			
有価証券評価損	70,679 千円	154,599 千円	113,804 千円
役員退職慰労金支払額	-	30,875 千円	-
5.減価償却実施額			
有形固定資産	142,077 千円	135,355 千円	309,237 千円
無形固定資産	45 千円	45 千円	89 千円
計	142,122 千円	135,399 千円	309,326 千円

(税効果会計関係)

前中間会計期間 (自平成10年4月1日 至平成10年9月30日)	当中間会計期間 (自平成11年4月1日 至平成11年9月30日)
—	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による圧縮記帳積立金及び特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成10年4月1日 至平成10年9月30日)	当中間会計期間 (自平成11年4月1日 至平成11年9月30日)	前事業年度 (自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
(単位:千円)	(単位:千円)	(単位:千円)																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>中間期末 残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び 装 置</td> <td>342,654</td> <td>266,601</td> <td>76,054</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>367,455</td> <td>180,399</td> <td>187,057</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>710,110</td> <td>447,000</td> <td>263,110</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額	機械及び 装 置	342,654	266,601	76,054	そ の 他	367,455	180,399	187,057	合 計	710,110	447,000	263,110	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>中間期末 残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び 装 置</td> <td>242,381</td> <td>135,983</td> <td>106,398</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>485,363</td> <td>262,085</td> <td>223,277</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>727,744</td> <td>398,068</td> <td>329,676</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額	機械及び 装 置	242,381	135,983	106,398	そ の 他	485,363	262,085	223,277	合 計	727,744	398,068	329,676	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び 装 置</td> <td>366,745</td> <td>281,391</td> <td>85,354</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>461,667</td> <td>223,426</td> <td>238,242</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>828,412</td> <td>504,817</td> <td>323,595</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	機械及び 装 置	366,745	281,391	85,354	そ の 他	461,667	223,426	238,242	合 計	828,412	504,817	323,595
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額																																															
機械及び 装 置	342,654	266,601	76,054																																															
そ の 他	367,455	180,399	187,057																																															
合 計	710,110	447,000	263,110																																															
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額																																															
機械及び 装 置	242,381	135,983	106,398																																															
そ の 他	485,363	262,085	223,277																																															
合 計	727,744	398,068	329,676																																															
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																															
機械及び 装 置	366,745	281,391	85,354																																															
そ の 他	461,667	223,426	238,242																																															
合 計	828,412	504,817	323,595																																															
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同 左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																
2.未経過リース料中間期末残高相当額	2.未経過リース料中間期末残高相当額	2.未経過リース料期末残高相当額																																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>87,673</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>175,437</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>263,110</td> <td>千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	87,673	千円	1年超	175,437	千円	合計	263,110	千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>90,164</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>239,512</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>329,676</td> <td>千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	90,164	千円	1年超	239,512	千円	合計	329,676	千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>90,987</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>232,608</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>323,595</td> <td>千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	90,987	千円	1年超	232,608	千円	合計	323,595	千円																					
1年内	87,673	千円																																																
1年超	175,437	千円																																																
合計	263,110	千円																																																
1年内	90,164	千円																																																
1年超	239,512	千円																																																
合計	329,676	千円																																																
1年内	90,987	千円																																																
1年超	232,608	千円																																																
合計	323,595	千円																																																
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同 左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																
3.支払リース料及び減価償却費相当額	3.支払リース料及び減価償却費相当額	3.支払リース料及び減価償却費相当額																																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>50,015</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>50,015</td> <td>千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	50,015	千円	減価償却費相当額	50,015	千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>52,975</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>52,975</td> <td>千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	52,975	千円	減価償却費相当額	52,975	千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>107,434</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>107,434</td> <td>千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	107,434	千円	減価償却費相当額	107,434	千円																														
支払リース料	50,015	千円																																																
減価償却費相当額	50,015	千円																																																
支払リース料	52,975	千円																																																
減価償却費相当額	52,975	千円																																																
支払リース料	107,434	千円																																																
減価償却費相当額	107,434	千円																																																
4.減価償却費相当額の算定方法	4.減価償却費相当額の算定方法	4.減価償却費相当額の算定方法																																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同 左	同 左																																																

## (有価証券の時価等関係)

## 有 価 証 券 の 時 価 等

(単位:千円)

種 類	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)			前事業年度末 (平成11年3月31日現在)		
	中間貸借 対照表 計上額	時 価	評価損益	中間貸借 対照表 計上額	時 価	評価損益	貸借対照 表計上額	時 価	評価損益
流動資産に属するもの									
株式	1,805,697	1,315,802	△489,894	1,688,351	1,848,140	159,789	1,796,145	1,858,281	62,136
債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	1,805,697	1,315,802	△489,894	1,688,351	1,848,140	159,789	1,796,145	1,858,281	62,136
固定資産に属するもの									
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,805,697	1,315,802	△489,894	1,688,351	1,848,140	159,789	1,796,145	1,858,281	62,136

(注)

前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
<p>1.時価(時価相当額を含む)の算定方法</p> <p>①上場有価証券 主に東京証券取引所の最終価格</p> <p>②店頭売買有価証券 日本証券業協会が発表する売買 価格</p>	<p>1.時価(時価相当額を含む)の算定方法</p> <p>①上場有価証券 同 左</p> <p>②店頭売買有価証券 同 左</p>	<p>1.時価(時価相当額を含む)の算定方法</p> <p>①上場有価証券 同 左</p> <p>②店頭売買有価証券 同 左</p>
<p>2.自己株式は、流動資産に属する株式 に含めて表示しております。 評価損益の内訳</p> <p>①流動資産に属するもの △26千円</p> <p>②固定資産に属するもの 該当事項はありません。</p>	<p>2.自己株式は、流動資産に属する株式 に含めて表示しております。 評価損益の内訳</p> <p>①流動資産に属するもの △2千円</p> <p>②固定資産に属するもの 該当事項はありません。</p>	<p>2.自己株式は、流動資産に属する株式 に含めて表示しております。 評価損益の内訳</p> <p>①流動資産に属するもの 24千円</p> <p>②固定資産に属するもの 該当事項はありません。</p>
<p>3.開示の対象から除いた有価証券の中 間貸借対照表計上額</p> <p>①流動資産に属するもの 該当事項はありません。</p> <p>②固定資産に属するもの 非上場株式(店頭売買株式を除く) 462,261千円</p>	<p>3.開示の対象から除いた有価証券の中 間貸借対照表計上額</p> <p>①流動資産に属するもの 該当事項はありません。</p> <p>②固定資産に属するもの 非上場株式(店頭売買株式を除く) 670,661千円</p>	<p>3.開示の対象から除いた有価証券の貸 借対照表計上額</p> <p>①流動資産に属するもの 該当事項はありません。</p> <p>②固定資産に属するもの 非上場株式(店頭売買株式を除く) 470,662千円</p>

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

<p>前中間会計期間 （ 自 平成 10 年 4 月 1 日 至 平成 10 年 9 月 30 日 ）</p>	<p>当中間会計期間 （ 自 平成 11 年 4 月 1 日 至 平成 11 年 9 月 30 日 ）</p>	<p>前事業年度 （ 自 平成 10 年 4 月 1 日 至 平成 11 年 3 月 31 日 ）</p>
<p>当社は、外貨建資産・負債にかかる将来の為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引として為替予約取引を利用している他、長期借入金の将来の金利上昇リスクを軽減する目的で一部借入金に対し金利スワップ取引を利用しております。なお、投機目的でデリバティブ取引は利用しない方針であります。</p> <p>デリバティブ取引の相手は国内の格付信用の高い金融機関であり、契約不履行のリスク等は極めて少ないものと判断しておりますが、通貨関連で利用している為替予約取引は、為替相場の変動による損失のリスクがあり、金利関連で利用している金利スワップ取引は、市場金利の変動による損失のリスクがあります。</p> <p>デリバティブ取引の基本方針については、常務会で決定され、取引の実行は経理部の取引執行担当者が行い、経理部長が取引内容を点検し証印しております。また、取引結果は別のリスク管理事務担当者に報告され、デリバティブ取引に係わる仕訳等を行っております。取引にかかる権限および限度額については社内管理規定を設けており、取引の結果については、毎月開催される取締役会に報告されています。</p> <p>なお、為替予約取引で、期末に外貨建金銭債権債務等に割当てたものについては時価情報の対象から除いております。</p>	<p>当社は、外貨建資産・負債にかかる将来の為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引として為替予約取引、通貨スワップ取引を利用している他、長期借入金の将来の金利上昇リスクを軽減する目的で一部借入金に対し金利スワップ取引を利用しております。なお、投機目的でデリバティブ取引は利用しない方針であります。</p> <p>デリバティブ取引の相手は国内の格付信用の高い金融機関であり、契約不履行のリスク等は極めて少ないものと判断しておりますが、通貨関連で利用している為替予約取引及び通貨スワップ取引は、為替相場の変動による損失のリスクがあり、金利関連で利用している金利スワップ取引は、市場金利の変動による損失のリスクがあります。</p> <p>デリバティブ取引の基本方針については、常務会で決定され、取引の実行は経理部の取引執行担当者が行い、経理部長が取引内容を点検し証印しております。また、取引結果は別のリスク管理事務担当者に報告され、デリバティブ取引に係わる仕訳等を行っております。取引にかかる権限および限度額については社内管理規定を設けており、取引の結果については、毎月開催される取締役会に報告されています。</p> <p>なお、為替予約取引で、期末に外貨建金銭債権債務等に割当てたものについては時価情報の対象から除いております。</p>	<p>当社は、外貨建資産・負債にかかる将来の為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引として為替予約取引を利用している他、長期借入金の将来の金利上昇リスクを軽減する目的で一部借入金に対し金利スワップ取引を利用しております。なお、投機目的でデリバティブ取引は利用しない方針であります。</p> <p>デリバティブ取引の相手は国内の格付信用の高い金融機関であり、契約不履行のリスク等は極めて少ないものと判断しておりますが、通貨関連で利用している為替予約取引は、為替相場の変動による損失のリスクがあり、金利関連で利用している金利スワップ取引は、市場金利の変動による損失のリスクがあります。</p> <p>デリバティブ取引の基本方針については、常務会で決定され、取引の実行は経理部の取引執行担当者が行い、経理部長が取引内容を点検し証印しております。また、取引結果は別のリスク管理事務担当者に報告され、デリバティブ取引に係わる仕訳等を行っております。取引にかかる権限および限度額については社内管理規定を設けており、取引の結果については、毎月開催される取締役会に報告されています。</p> <p>なお、為替予約取引で、期末に外貨建金銭債権債務等に割当てたものについては時価情報の対象から除いております。</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

### 金利関連

(単位:千円)

区分	種類	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)			前事業年度末 (平成11年3月31日現在)					
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超				うち 1年超				うち 1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引												
	受取固定・支払変動	300,000	—	10,913	10,913	—	—	—	—	300,000	—	5,944	5,944
	受取変動・支払変動	200,000	100,000	781	781	100,000	—	113	113	200,000	100,000	658	658
合計		500,000	100,000	11,695	11,695	100,000	—	113	113	500,000	100,000	6,602	6,602

(注) 1. 上記金利スワップ取引における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

2. 時価及び評価損益は金融機関から提示された価格によっております。

### 通貨関連

(単位:千円)

区分	種類	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)			前事業年度末 (平成11年3月31日現在)					
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超				うち 1年超				うち 1年超		
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引												
	米ドル	—	—	—	—	172,784	125,289	△8,730	△8,730	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	172,784	125,289	△8,730	△8,730	—	—	—	—

(注) 時価及び評価損益は金融機関から提示された価格によっております。

## 2. その他

該当事項はありません。

6320/2000年



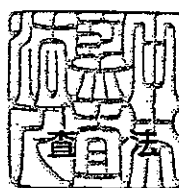
中 間 監 査 報 告 書

平成 10年 12月 10日

新ダイワ工業株式会社

代表取締役社長 浅 本 泰 殿


中 央 監 査 人



代表社員  
関与社員 公認会計士

土井 清司 

代表社員  
関与社員 公認会計士

赤羽 克彦 

広島市中区紙屋町二丁目2番2号 紙屋町ビル

当法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新ダイワ工業株式会社の平成10年4月1日から平成11年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して新ダイワ工業株式会社の第38期事業年度の中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

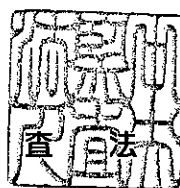
# 中間監査報告書

平成 11 年 12 月 10 日


新ダイワ工業株式会社

代表取締役社長 浅本 泰 殿


中 央 監 査 人



代表社員  
関与社員 公認会計士

土井 清司 

代表社員  
関与社員 公認会計士

赤羽 克秀 

広島市中区紙屋町二丁目2番2号 紙屋町ビル

当法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新ダイワ工業株式会社の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して新ダイワ工業株式会社の第39期事業年度の中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 第二部 保証会社等の情報

該当事項はありません。